

第 4 期中期目標期間における大学共同利用機関法人中期目標大綱

大学共同利用機関法人は、平成 16 年 4 月に現在の 4 法人として発足して以降、3 期にわたる中期目標期間を通じ、我が国の学術研究を支える共同利用・共同研究体制の中核として、その機能の強化・拡充を図ってきており、令和 4 年度から第 4 期となる中期目標期間を迎える。

大学共同利用機関法人が設置する大学共同利用機関は、「大学の共同利用の研究所」という特徴を持つ我が国独自の研究機関であり、現在、4 つの大学共同利用機関法人の下に 17 の機関が設置されている。各機関においては、個々の大学では運用が困難な最先端の大型装置や貴重な学術資料等を整備し、全国の大学の研究者の利用に供するとともに、大学の枠を超えた共同研究を推進している。

我が国の学術研究は、多様な研究活動を行う大学と、特定分野の研究を重点的に推進する大学共同利用機関が両輪となり、相互が補完し、切磋琢磨し合うことにより、その水準の向上が図られてきた。これまでの大学共同利用機関は、各分野の研究者コミュニティを基盤としつつ、開かれた運営により、国内外の研究者・研究機関とのネットワークを構築し、大規模プロジェクトを含めた共同研究や学術基盤整備などを通じ、各分野における中核的な研究拠点としての役割を果たしてきた。大学や研究者コミュニティと双方向の連携を図りつつ、最先端の学術研究を実施するとともに、大学院教育や若手研究者育成を行ってきており、それらの活動が、我が国における学術研究の多元的・重層的な発展につながってきた。

近年、国際的な競争が激しさを増す中、我が国の研究力は、論文数の伸びの停滞やトップ 10%論文の国際シェアの低下に見られるように、諸外国に比べ相対的に低下している傾向にある。基礎研究の中心を担う大学及び大学共同利用機関が一層の機能強化を図ることで、異分野の融合や新分野の創成等を促進し、我が国の研究力の復権を牽引していくことが求められる。

さらに、現在の我が国は、気候変動やエネルギー等をはじめとした地球規模の課題に加えて、少子高齢化やそれに伴う生産年齢人口の減少等の課題に相対する課題先進国となっている。こうした課題に対処するためのグローバル化やデジタル・トランスフォーメーション（DX）、それらを基盤とした産業・社会構造の変革等も十分には進んでおらず、必ずしも世界に先駆けて課題解決を実現する地位にはない。このような中で、大学及び大学共同利用機関には、我が国の経済社会メカニズムを転換する駆動力としての役割が期待されており、従来担ってきた役割に留まらずその機能を拡張していく新たな段階を迎えている。

我が国においては、グリーン社会の実現に向けて、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現をはじめ、SDGs（持続可能な開発目標）への取組やESG

（Environment、Social、Governance）投資等の公共的な価値への投資など、経済と環境の好循環の促進を成長戦略の柱としている。成長戦略に基づく持続的な発展のための切り札として、大学及び大学共同利用機関が、その本領を発揮し、目指すべき社会の実現に積極的に寄与していくことが、強く求められるところである。

一方、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大は、未だその先行きを見通せない状況にあるが、その克服に向けた新たな国際協調と競争環境を生み出しており、我が国も、その大きな協調と競争の渦中にある。同時に、世界的な感染拡大は、これまでとは異なる次元での経済・社会構造の変革をもたらすことを予想させるとともに、研究活動をめぐる現下の課題として、人の移動の制限等を前提とした新たな研究スタイルへの移行を要請している。社会全体におけるDXの進展等も予想される中で、我が国特有の研究システムである共同利用・共同研究体制に求められる機能についても、今後、大きな変化が生じていくことが想定され得る。

こうした状況を踏まえ、大学共同利用機関法人においては、各大学共同利用機関がこれからの社会で果たすべき役割について深く考察し、その機能強化に向けた改革や、これを実現するための戦略的な経営を進めていくことがより一層重要となる。世界とのつながりの中、それぞれの強み・特色を発揮することで、新たな知を生み、蓄積し、社会変動を駆動する力へとつなげていくことが求められるところであり、このような観点から、機構長のリーダーシップの下、さらなる研究力の強化や共同利用・共同研究機能の向上等に取り組んでいく必要がある。異分野の融合や新分野の創出等を目指す観点からは、個々の大学共同利用機関の特性や研究分野等の違いにも配慮しながら、機関の枠を超えた取組を推進していくことも不可欠である。

併せて、異分野融合による研究力強化や人材育成の充実、運営の効率化などの課題に対しては、法人の枠組みを超えた対応を進めていくことも重要である。現在、4つの大学共同利用機関法人が国立大学法人総合研究大学院大学とともに検討を進めている「連合体」の取組については、これを適切に推進していくことが求められる。

なお、第4期における中期目標・中期計画の在り方等については、国立大学法人と同様、見直しの方向性が打ち出されている。すなわち、大学共同利用機関法人が、国からの負託に留まらず、広く社会からの信頼に存立基盤を有する存在として社会の期待に答えていくため、自律的な経営体として発展しながら、その持てる可能性を最大限活用して機能を拡張していけるよう、所要の制度改正が行われている。これにより、大学共同利用機関が、大学とともに、社会からの更なる信頼を獲得し、投資を呼び込む好循環を構築して、社会変革の駆動力として成長し続ける経営体に転換するこ

とを期待している。国としても、そのための環境構築に責任を持ち、大学共同利用機関法人が、多様なステークホルダーとの対話を重ねながら、社会と共創し、新たな社会に向けた取組を進め、自らの裁量で機能を拡張していくことを、積極的に推進するものである。

以上の観点から、第4期中期目標期間において、国から大学共同利用機関法人に、負託する役割・機能及びその発揮のために求められる体制の整備等に係る方向性について、次のⅠ～Ⅴのとおり示す。

各大学共同利用機関法人においては、自らの強み・特色を生かして果たす役割や機能をミッションとして位置付け、その達成のために法人全体を挙げて取り組む戦略的な取組及びそのための機能拡張の方向性等を明確にした上で、それらを第4期中期目標期間における中期目標・中期計画として策定し、自らが目指す方向性（ビジョン）について、大学、研究者コミュニティ等はもとより、広く社会に対して明確に提示していくことを求めたい。

Ⅰ 教育研究の質の向上に関する事項【16項目】

1. 研究【5項目】

- ✓ 各分野の学術研究を先導する中核拠点として、国際的な研究競争の激化や国際協力の進展等の動向を踏まえながら、大規模プロジェクトをはじめとした世界最先端の学術研究プロジェクト等の推進を図り、世界最高水準の研究成果を創出して、当該分野における我が国のプレゼンスを高める。①
- ✓ 各分野の特性を踏まえつつ、学術的又は社会的な要請を踏まえた学術研究を戦略的に推進し、その卓越性を強化する。時代の変化にかかわらず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。②
- ✓ 国内外の学術研究の動向や社会の変化等にも対応しつつ、新たな知のフロンティアを開拓するよう、異分野の融合や新たな学問分野の創出に向けた研究活動を展開する。③
- ✓ 社会課題、地球規模課題等の解決に向けた研究成果の活用を促進するため、科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進めるとともに、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。④
- ✓ 若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、また各分野の研究者コミュニティの中核として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。⑤

2. 共同利用・共同研究【6項目】

- ✓ 実験施設、研究設備、情報インフラ・データ基盤等の研究基盤について、ユーザーのニーズを的確に把握し、かつ、関係機関との連携・分担等を考慮した上で、高度化、利用の利便性向上、研究のDXへの対応等を適切に進め、共同利用機能の充実を図る。⑥
- ✓ 文献、標本、バイオリソース等をはじめとした学術資料について、学術的価値を踏まえた適切な保存・維持管理を行うとともに、関係機関との連携・分担を考慮しつつ、強みを持つ分野の資料、利用ニーズの高い資料等の収集・整備を戦略的に進めるなど、共同利用機能の充実を図る。
各分野における共同利用・共同研究体制の中核機関として、データ駆動型サイエンス・オープンサイエンスの基盤となるデータの収集、公開・提供、利活用等への対応について、方針を明確化し、戦略的な対応を図る。⑦

- ✓ 博物館等における展示施設について、貴重な資料の収集・保存等に取り組むとともに、魅力ある企画展示等の積極的な展開、卓越した研究活動の成果を取り入れた展示内容の充実、利用者・学習者の視点に立った展示方法の改善等を推進し、大学の教育等に貢献するなど、大学共同利用機関としての特性を活かした展示機能の充実を図る。⑧
- ✓ 研究者コミュニティのニーズを踏まえつつ、開かれた運営により、幅広い研究者の参画を得てプロジェクト型や公募型の共同研究を推進するなど、各分野の中核としての共同研究機能の強化を図る。⑨
- ✓ 各分野における研究者コミュニティの中核として、新たな課題に対応するための研究者グループの組織化等を支援・促進するとともに、組織的連携の拡充、クロスアポイントメントによる人的交流の拡大など、大学等との組織間ネットワークの強化を図る。また、競争力の高い海外の研究機関等との連携構築を戦略的に推進し、これら機関との研究者交流等を促進する。
異分野融合の促進等をも視野に入れ、大学の共同利用・共同研究拠点との連携による共同利用・共同研究機能のネットワーク化を推進する。⑩
- ✓ ポスト・コロナ時代に対応した共同利用・共同研究機能のリモート化・スマート化など、新しい時代における共同利用・共同研究体制の基盤を支えるとともに、その新たな在り方を先導する取組を推進する。⑪

3. 教育・人材育成【2項目】

- ✓ 総合研究大学院大学との緊密な関係・協力による大学院教育について、大学共同利用機関が有する優れた研究環境を活用し、他大学の大学院教育との差別化、個々の学生のニーズへのきめ細かな対応等により、その強みを伸ばし、優秀な学生の獲得につなげる。連携大学院制度、特別共同利用研究員制度等による大学院教育への協力について、受入れ学生に対し、先端的・国際的な共同研究への参加機会を積極的に提供するなど、各大学共同利用機関の特色を活かした教育の充実を図る。⑫
- ✓ ポストドクター等の若手研究人材について、その育成方針を明確化し、多様な経験機会を付与しつつ実践的な研究指導を行うなど、大学共同利用機関の研究環境を活かした人材育成の充実を図る。また、これら人材の研究者としてのキャリア形成を支援する。⑬

4. 社会との共創【2項目】

- ✓ 産業界との連携による研究開発の推進について、研究者個人ベースでの受託研究・共同研究等に留まらず、組織対組織の連携の強化、オープンイノベーションの推進等に向けた取組を進める。特許等の知的財産の戦略的活用も視野に入れつつ、研究成果を活用する事業者への技術移転等の取組を進める。⑭
- ✓ 地域の多様なステークホルダーと連携し、地域の課題解決に資する研究開発等の取組を推進する。全国の地方大学や地方の研究者等に対し共同利用・共同研究の機会を積極的に提供し、これら大学・研究者等を通じた地方創生への取組に貢献する。⑮

5. その他【1項目】

- ✓ 社会が大きく変化する中、機関等の垣根を超えた組織体制の見直しを不断に行い、柔軟かつ機動的な組織の改編・整備を推進する。異分野融合による研究力強化や人材育成の充実、運営の効率化などの課題に対し、法人の枠組みを超えた対応を進める。⑯

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する事項【3項目】

- ✓ 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、機構内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、機構長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。
⑰
- ✓ 大学共同利用機関の運営について、研究者コミュニティの意見を効果的に取り入れるとともに、その運営状況について積極的な情報発信を行うなど、開かれた運営の推進を図る。⑱
- ✓ 大学共同利用機関等の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、法人全体のマネジメントによるスペース配分や設備の整備・共用等を戦略的に進めるなど、効率的な整備・運用の推進を図る。⑲

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項【１項目】

- ✓ 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、法人内及び機関内の資源配分の最適化を進める。⑳

Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項【１項目】

- ✓ 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検等の活動に取り組み、自らの強み・特色と課題等を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況等に留まらず、研究教育の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話等を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。㉑

Ⅴ その他業務運営に関する重要事項【１項目】

- ✓ 多様なデジタル技術の適切な活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル化を推進する。㉒